

〔資料紹介〕 無形文化遺産部収蔵映像フィルム とそのデジタル化

佐野真規

はじめに

現在（2014年3月）、東京文化財研究所無形文化遺産部では映像フィルム35点を収蔵している。これらは無形文化遺産部の前身である旧芸能部時代に収蔵された映像フィルムである。この中には、撮影された年代が1960年代後半から1970年代と推定される古いものが含まれているが、その一方でフィルムに撮影年、撮影場所、演目内容などの情報が記載されていないものもあった。その為、資料には映像内容の詳細や、収蔵経緯の判別がつかないものがある。収蔵フィルムの種別内訳としては16mmフィルムが9点、8mmフィルムが26点。全てポジプリントで、それぞれ、寄贈・委託を受けたもの、他所製作の作品を購入したと思われるもの、所員自身が家庭用の8mmカメラで撮影し制作したと思われるもの等で構成されている。

無形文化遺産部ではこうしたフィルム資料の詳細な内容を調査することになり、フィルムのデジタル化に着手した。今年度はそれらのうち、6点のフィルムのデジタル化を行った。本稿ではこれらの無形遺産部収蔵フィルム、特にその中でデジタル化を行ったものについて紹介することを主な目的とする。

なお、デジタル化の方針としては、商業的な映像フィルムを購入したと推定されるもの、また、そのフィルムの資料性について特に貴重でないと認められるものについては、収蔵の継続は行うもののデジタル化は行わない。加えて、フィルム資料の権利関係や来歴が現状で判明しないものについては、調査の継続と保管を並行し、当面は所内のみの閲覧として活用する。フィルムのデジタル化にあたっては株式会社 東京光音に委託し、HDテレシネを行った。

フィルム資料の状態・現状について

収蔵フィルムは、判明している中では撮影時から60年以上たっているものがあり、酢酸臭を発するビネガーシンドロームにかかっているものも見受けられる。また、一部資料にはパーフォレーションが崩れているフィルムもあった。状態の悪化はあるものの、フィルムのねじれ、著しい退色、カビなどによる情報消失等の被害は幸いにして見受けられなかった。

現在、各フィルムは、無形文化遺産部内の安定温湿度収蔵庫にて摂氏15度、湿度35%の一定の状態
で保管している。庫内ではフィルムの他に磁気テープ、写真ネガ、マイクロフィルムなども一元管理している。フィルム保管にはより低い温度が適しているが、収蔵資料が別々の素材であるため、安定性を得るのに適した環境温度が異なる。それ故、この収蔵庫全体を国際標準化機構の提案による、異メディア素材の安定を得られる低温（摂氏12度）と冷蔵（摂氏4度）の中間へ移行することを検討中

である。

ビネガーシンドロームについては、症状を発したフィルムの酢酸が他のフィルムへも伝染する恐れがある為、フィルムの劣化を防ぐには他資料から隔離して冷凍保存（摂氏0度にて保管）することが必要になる。現在の収蔵庫における低温状態では十分とは言えない。無形文化遺産部ではフィルム専用の保管収蔵庫を所持していないため、傷んだフィルムを長期的に保存していくには他所冷凍庫への委託保管など、将来的にはより低温での収蔵を目指す展望が必要となろう。

フィルム表 凡例

収蔵しているフィルム資料について後述の表1、表2で示す。表1は無形文化遺産部収蔵の全リスト、表2は今年度デジタル化した6点のフィルムの詳細である。前述したように、資料には調査途中につき内容不明なものが含まれていることをご了承願いたい。

・登録番号

各フィルムに整理番号を振った。16mmの素材には親番号FILM16とし、8mmの素材はFILM8とした。また、頭番号以降の数字を子番号とし、個別のフィルム資料をあらわす。その次の桁の数字を孫番号とし、同一作品の別素材と見受けられるものにふって対応した。

・タイトル名

フィルムケースや内容から判別したタイトル、演目名などを記した。

・フィルム種別

16mmか8mmかの区別を記す。また判別しているものについては白黒映像か、カラー映像かの区別を記した。

・収録時間、フィルム尺

記録されている分数とフィルムの長さを記した。

・撮影年

撮影が行われた日付が判別しているものについては、撮影された年月日を記した。

・撮影場所

撮影された場所・地域が判別しているものについては、その地域・場所を記した。

・内容/概要

撮影されている内容が判別しているものについては詳細を記した。

・音

映像に音声の収録があるものについてはその有無を記した。

・フィルム状態

損傷やビネガーシンドロームがある場合、フィルム資料の状態を記した。

・付属資料/備考

フィルム缶や箱に付属のメモや資料がある場合は記した。

デジタル化したフィルムの詳細

今年度デジタル化した6点のフィルムそれぞれについて、個別にわかっていることについて仔細を紹介する。

【FILM16-2 『東京国立文化財研究所開所記念行事「関東の神楽」】】

このフィルムは、東京文化財研究所の開所記念行事として当時の芸能部が東京文化会館小ホールにて昭和39年（1964）12月12日に行った催しの映像記録である。撮影は白黒サイレントの16mmフィルムで収録されている。

東京文化財研究所の前身であった帝国美術院附属美術研究所（昭和5年－昭和27年/1930～1952）は毎年10月18日を開所記念日とし、開所記念行事として美術展を例年開催していた。昭和27年4月1日より東京文化財研究所となって以降は、当時の組織であった美術部・芸能部・保存科学部の3部が、それぞれの部の調査研究成果を講演会・美術展として公開する開所記念行事を行っていた。

昭和39年（1964）には、神楽演者を関東各地から招聘して実演を行っていた。また、神楽の実演に先立って芸能部員が講演を行ったと記録がある。（出典：『東京文化財研究所 20年のあゆみ』）当日行われた講演、及び上演演目を以下に挙げる。

[昭和39年（1964）12月12日 東京文化財研究所開所記念行事『関東の神楽』]

- ・講演 三隅治雄「神楽能の系譜」
- ・講演 浦山政雄「神楽能と歌舞伎」
- ・実演 1. 土師一流催馬楽神楽「降臨御先猿田彦鈿女之段（こうりんみさきさるたひこうずめのまい）」
（埼玉県久喜市鷲宮神社 鷲宮催馬楽神楽：昭和36年（1961）県指定無形民俗文化財、1976年 国指定重要無形民俗文化財）
- ・実演 2. 江戸里神楽 若山社中「天孫降臨」
（東京都台東区蔵前：昭和38年（1963）都指定無形民俗文化財、昭和49年（1974）国指定無形民俗文化財、平成6年（1994）国指定重要無形民俗文化財）
- ・実演 3. 笹川神楽
（千葉県香取郡東庄町 諏訪神社：昭和40年（1965）県指定無形民俗文化財）

映像記録は上記3つの実演を収録している。収録分数は、土師一流催馬楽神楽が約11分30秒、江戸里神楽が約18分2秒、笹川神楽が14分2秒であった。上演の始めから終わりまでを撮影記録したものではなく、編集が施されている。また、映像フィルムの冒頭に神楽の実演準備をしていると思われる様子、芸能部員であった三隅治雄氏（現、無形文化遺産部名誉研究員）が講演をしている様子が、それぞれほんの数秒のみだが記録されている。

一方、無形文化遺産部ではオープンリールテープ（整理番号42-088、42-089）による当日の音声記録も残っており、こちらは同内容を既にデジタル化（整理番号CD芸11-10-001、CD芸11-10-002）している。オープンリールの音声記録資料には、実演部分に編集を加えておらず、実演をすべて収録しており、計82分の収録記録が残っている。

講演題目・神楽の実演演目に鑑みて、記念行事の狙いは土師一流催馬楽神楽を源流とする「関東の

神楽」の伝承や伝播とその広がり、各地に伝わる神楽の系譜を辿るものであったと思われる。今回デジタル化したフィルム資料は、ホールでの上演であるが、神楽における舞や装束、演目内容の伝承や時代による変化を、現代と比較研究する資料となる可能性を有している。

尚、フィルム記録はサイレントであったが、幸いオープンリールによる音声記録も残されていたので、現在これを利用して音声と映像をシンクロさせた映像音声記録として作成する作業を進行中である。オープンリールの経年変化によるカーリングが原因で、再生速度にバラつきがあること、映像フィルムに編集が加えられていることから、完全な音声と映像のシンクロは難しいと思われる。しかし、ある程度までは映像と音の同期が調整可能な見通しであるため、当時の神楽の実演をより立体的に捉えられる資料として作成したい。

【FILM16-3 『島根県鹿足郡津和野町 津和野盆踊、祇園鷺舞』】

昭和28年（1953）8月の島根県津和野町での現地撮影記録である。16mmの白黒フィルムで撮影されていて、全尺10分のうち津和野盆踊が約4分30秒、鷺舞が約6分記録されている。鷺舞を収録したフィルムには舞の囃子が同時録音されて入っていた。ただし録音状態は悪く、雑音が多く不明瞭である。「津和野踊（津和野盆踊り）」は昭和37年（1962）に県指定重要無形民俗文化財、「津和野弥栄神社の鷺舞」は平成6年（1994）に国指定重要無形民俗文化財に選定されている。

フィルムの箱書きなどの情報はほとんど残っていなかった為、制作・収蔵の経緯について、以下のように推測した——「津和野弥栄神社の鷺舞」は昭和28年（1953）3月に文化庁の前身である文化財保護委員会によって「助成の措置を講ずべき無形文化財」に選定されている。このフィルムには映像の末尾に「無形文化財選定 鷺舞」という字幕が入る。元文化庁調査官の齊藤裕嗣氏（現、無形文化遺産部客員研究員）にも映像を確認していただいたところ、「当時の島根県教育委員会から文化財保護委員会に成果物として収められたものか、直接文化財保護委員会が制作の指示をしたものではないか」との見立てであった。他の字幕情報がなく、確証には至らないが、制作年とその字幕より、文化財保護法による選定を受けての調査記録の成果物と推定できるという。それが無形文化遺産部へ収蔵されている経緯についても、同じく当時の文化財保護委員会との関係によるものと考えられる。東京文化財研究所芸能部は昭和27年（1952）に文化財保護委員会無形文化課の起案により発足し、国立の研究施設という性質を持っていた。その為、文化財保護委員会との関係が深く、映像資料を委託・寄贈されることも多々あったと思われる。そのうちの一点として、このフィルムを収蔵するに至ったのではないかと——以上を来歴として推論する。

次に、このフィルムの映像内容と音声について述べる。映像のはじまり、津和野盆踊りを行う広場に人が集まっている。すると、カメラに向かって合図をし、カチンコの代わりに手を叩く男性が写る。カチンコとは、カメラと録音を同期させる為の撮影機材であるが、その機材を使う代わりにカメラ前で手を叩いている。映像と音声をシンクロさせる必要がなければ、この作業は行わない。その為、この記録の前半部、津和野盆踊りにも録音記録があったはずである。だが、このフィルムの前半部分には音声記録が記録されていなかった。編集段階でカットされたか、失われてしまったのだろうか、音声記録の損失が残念である。

また、後半の鷺舞は通例の舞を記録したものではない。演者たちがカメラに向かって様子を伺いながら、じっと動作を止めている様子が写っている。これは明らかに鷺舞の通常通りの動きや流れではなく、何らかの指示を受けた意図を持った静止であることが伺える。通常の記録ではなく、どうしてこのように撮影がされたのか、その目的までは分からないが、撮影者が装束や舞の陣形などをわかりやすく撮影しようと企図した故であろうか。違和感を覚える記録映像となっていることを記しておく。

無形文化遺産部では鷺舞についての音声資料として、昭和30年（1955）8月27日に録音された『鷺舞 島根県津和野郡津和野町』のオープンリール（31-15）が別途収蔵されている。これもデジタル化を行っており（CD芸11-30-001）、こちらではフィルムに収録されている音声よりも幾分状態の良い音質で鷺舞の囃子が記録されていることを補足しておく。

【FILM8-16-1 『イザイホー no.1』】

【FILM8-16-2 『イザイホー no.2』】

【FILM8-16-3 『イザイホー no.3』】

イザイホーは、沖縄県の久高島にて12年に一度午年に行われる祭礼儀式で、これらのフィルムは昭和41年（1966）12月、沖縄県久高島にて撮影されたイザイホーの現地撮影記録である。

3つの8mmフィルムのリールからなる纏まったひとつの作品として構成されている。これらにも箱書きなどの情報は「イザイホー」と記されているのみであり、他の情報はなかった。資料の由来と撮影された経緯を探るべく、撮影当時に東京文化財研究所芸能部員であった三隅治雄氏に映像を確認していただいた。そこで、以下のような私信を頂戴した。

このフィルムは1966年12月に撮影されたイザイホーです。当時の琉球政府文化財保護委員会製作によるもので、撮影者は確か委員会が委嘱された素人の方であったと記憶します。当時、小生は、琉球組踊の見学も兼ねて、私的に沖縄に渡り、イザイホーを全期間見学しました。東京文化財研究所は琉球の文化財保護委員会とは従来から協力関係に有り、イザイホー撮影時にも協力した覚えがあります。ただ、撮影した人が誰であったか名前が分からず、確かめたく当時の事務局員を探したのですが、ほとんど亡くなられて、知る人がいません。著作権者は現在の沖縄県教育委員会に受け継がれていると思いますが、当時の文化財保護委員の記憶はあまり無いようです。

三隅氏の私信を受け、著作権を受け継ぐであろう沖縄県教育庁文化財課（沖縄県教育委員会）に話を伺った。すると、琉球政府文化財保護委員会によるイザイホー撮影の為の打ち合わせ事務資料が現存していることがわかった。そこには記録にむけた役割分担の記述があり撮影担当は新城徳祐氏と書かれていた。しかし、肝心の撮影したフィルムは収蔵がないとのことであった。撮影担当と記されていた新城氏は当時の琉球政府文化財保護委員会のメンバーでもある。新城氏は沖縄県今帰仁村生まれで、昭和30年から昭和45年（1955～1970）にかけて琉球政府文化財保護委員として主に史跡、民俗芸能の調査を担当した。沖縄各地、全島をくまなく踏査して城跡、民俗、芸能などについての録画や録音を多く遺しており、それらの調査資料は今帰仁村歴史文化センターに寄贈されている。

以上を踏まえ、三隅氏に再度話を伺ったところ、三隅氏と新城氏には面識があり鮮明に記憶されて

いた。三隅氏に、現地に居合わせた当時を再度さかのぼっていただくと、「新城氏はイザイホー撮影の総括・監督は行っていたものの、実際に撮影はされていない」、「このフィルムは委嘱して素人の方が撮影を行っていたのは間違いありません」、との証言を改めて頂いた。実際、映像記録を見ると撮影時の露出が過度であったり、ピントが甘い部分があったり、記録映像としては不十分な点も見受けられ、プロの撮影技師が行ったものとは考え難く、三隅氏の証言が腑に落ちる。昭和41年（1966）のイザイホーにはいくつか撮影記録が残っているが、このフィルムの映像内容は他とは異なるものである上、上記の事務資料の記述と三隅氏の証言が得られたことから、琉球文化財保護委員会が独自製作したフィルムであると言えよう。

フィルムが無形文化遺産部へ収められた収蔵経緯について考えられるのは、日本政府の文化財保護委員会よりの移管である。琉球政府文化財保護委員会は沖縄の日本返還時に日本政府文化財保護委員会に合併された。この時、この『イザイホー』記録も文化財保護委員会に委託管理されたのではないかと思われる。そこに琉球政府文化財保護委員会と東京文化財研究所が従来、協力関係にあったこと、先の三隅氏によるイザイホー撮影協力もあったことが要因になり、文化財保護委員会から東京文化財研究所にこのフィルムが移管されたのではないだろうか。

フィルムの著作権を琉球政府文化財保護委員会から事実上継承するであろう沖縄県教育庁には、現在このフィルムは収蔵されていないことは述べたが、沖縄県立博物館・美術館にも収蔵がないことがわかった。沖縄県立博物館・美術館は、琉球政府文化財保護委員会がフィルムを日本政府に移管せず、県内で保存していた場合の委託先として選択する可能性が高い施設である。さらに、撮影を統括していた新城氏が今帰仁村歴史文化センターに寄贈した資料群の中にも、このイザイホー記録はなかった。無形文化遺産部が収蔵しているこの8mmフィルムが、琉球政府文化財保護委員会の作成した記録映像として、現存する唯一である可能性が高い。というのも8mmフィルムというメディアの特徴として、ネガフィルムを作成せずリバーサルフィルムとしてプリントされる、オリジナルが一つしか存在しない種類がほとんどであるからである。このフィルムもそうであれば、現存する唯一のフィルムであると言えよう。しかしながら、そう言い切れない点が見受けられる。それは、この記録映像には字幕や編集が加えられているが、無形文化遺産部に収蔵しているフィルムの現物には編集痕が残っていない点である。フィルムを切って繋ぎ合わせた編集痕がないため、リバーサルフィルムを直接編集したものではない。撮影時に8mmのネガフィルムを使って撮影し、それをネガ編集してプリントしたか、撮影後に出来上がったリバーサルフィルムのオリジナルプリントを切って繋いで編集した後、それを複製したもののどちらかと推測できる。以上の場合、他にも複製が作られている可能性がある。フィルムがオリジナルであるかどうかは別にしても、当時の琉球政府文化財保護委員会の製作した記録であることは間違いなく、現在までこのフィルム記録の存在もよく知られていなかった。新たな研究資料としてイザイホー研究の一助となれば幸いである。

また、昭和41年（1966）のイザイホーに関しても無形文化遺産部の音声資料がオープンリールテープ（整理番号31-297、31-292、31-134、31-135、31-136）で残っており、既にデジタル化を行っている。これらの音声資料は、録音者が見学の際に適宜解説を入れ、音声でメモを取るように録音している。音声記録としては、風の音や、観客の話し声といった周囲の雑音、録音時の指向性の弱さなど、録音

された状況が優れなかったこと、またテープの経年劣化により音声録音状態が悪化している為、祭礼の音声記録としては優れない点も多い。しかし、古い記録であるだけに映像資料とともに一定の貴重性があるろう。

上記音声記録の場合は、今回紹介しているFILM16-2「関東の神楽」のようにオープンリールの音声記録とフィルムの映像記録の同期を試みるのは、残念ながらメモに話されている話し声などのため難しい。

【FILM8-17『イザイホー 4日目 アクリヤー綱引き ナンチュ帰宅 桶廻り』】

同じくイザイホーの記録であるが、こちらは昭和53年（1978）12月の現地撮影記録である。この年を最後にイザイホーは行われていない。

記録は8mmのカラーフィルム（カラー図版参照）で20分収録され、音声も不明瞭ながら同時録音されている。映像の末尾に字幕があり、「撮影者：大城学 作成：東京文化財研究所」、と表記が出る。このフィルム内容についても、先のイザイホー記録フィルムと合わせて三隅治雄氏に話を伺うなかで、製作経緯が明らかになった。これは、当時、三隅氏の許で研究協力をしていた大城学氏（のち、沖縄県教育委員会文化課、沖縄県立博物館副館長、国立劇場調査養成課長を経て、現在琉球大学文学部教授）に委嘱して撮影されたものである。撮影された大城氏本人にも事実確認を得た。尚、出来上がった記録についても東京文化財研究所の著作物である旨、了解を得ている。

映像記録としては撮影に手ブレが多く、良い記録とは言えない部分も見受けられる。また、同時録音の音声も不明瞭である。フィルムにあった箱書きの通り、イザイホー祭礼行事の4日目が撮影されており、編集を施されて記録されている。内容はアクリヤーの綱引き、ナンチュ帰宅、桶廻り、と儀式的の流れを追った記録となっている。

結び

無形文化遺産部の収蔵している映像フィルム、とりわけ今年度にデジタル化した資料について主に紹介をした。資料の内容についてどういった目的で作られたものか由来が不十分なものも依然あるため、今後も継続して調査を行う。他のフィルム資料についても随時デジタル化を行い、続けて報告していく方針である。

また、デジタルでは音声記録と映像記録の同期化が専門技術を持たずとも容易に試行できる。その為FILM16-2「関東の神楽」記録映像のようにサイレントで収録されていた映像でも、もし同時録音されていた別の音声資料があれば、映像と同期させることによって、撮影当時の状況をより知覚しやすくなるだろう。そのような資料があれば、今後も情報価値の増進を試みたい。

今回の資料調査には沖縄県教育庁文化財課、宮本卯之助商店、大城学氏にご協力を頂いた。結びに感謝を述べたい。

《参考文献》

本田安次『沖縄の祭りと芸能』第一書房 1991年9月

- 三田村佳子『里神楽ハンドブック 福島・関東・甲信越』おうふう 2005年7月
- 『日本の祭り文化事典』東京書籍 2006年7月
- 『フィルム保存入門：公文書館・図書館・博物館のための基本原則』全米映画保存基金 日本語版
訳：フィルム保存協会 2010年
- 『東京国立文化財研究所 20年のあゆみ』東京国立文化財研究所 1958年3月
- 『芸能の科学30』東京文化財研究所 2003年3月
- 『文化財保護のあゆみ』文化財保護委員会 1945年11月
- 『無形文化財 民俗文化財 文化財保存技術 指定等一覧』文化庁文化財部伝統文化課 2012年
- 園原謙「沖縄県の文化財保護史－昭和初期から琉球政府時代までの活動を中心に－」『沖縄県立博物館紀要』第26号 2000年3月
- 『埼玉県民俗芸能調査報告書第15集 鷲宮催馬楽神楽』埼玉県立民俗文化センター 2002年3月

表 1

登録番号	フィルム種別	フィルムタイトル	時間	撮影年月日	撮影場所
FLM16-1	16mm b.w.	京舞 セツ子 井上八千代	9分		
FLM16-2	16mm b.w.	東京国立文化財研究所開所記念行事「関東の神楽」	54分	1962年12月12日	東京文化会館小ホール
FLM16-3	16mm b.w.	島根県鹿足郡津和野町 1. 津和野盆踊 2. 祇園 鷲舞	10分	1953年8月	島根県鹿足郡津和野町
FLM16-4	16mm b.w.	神代舞 群馬県群馬郡榛名町	21分	1953年	群馬県群馬郡榛名町 榛名神社
FLM16-5-1	16mm b.w.	雪祭 ラッジュフィルム/知恵の美百科 (ゆきまつり) ポジ R-1 編集	36分		不明
FLM16-5-2	16mm b.w.	雪祭 ラッジュフィルム/知恵の美百科 (ゆきまつり) ポジ R-2 編集	17分		不明
FLM16-6-1	16mm b.w.	竹富島の種取り 第一部	46分		
FLM16-6-2	16mm b.w.	竹富島の種取り 第二部	49分		
FLM16-7	16mm color	能一鑑賞の知識-文部省特選 国際演劇協会推薦	38分	1968年	
FLM8-1-1	8mm	第4回沖縄県民俗芸能大会 エイサー (石川、山里)	6分	1975年11月29日	夕陽の広場
FLM8-1-2	8mm	第4回沖縄県民俗芸能大会 打花鼓 (中塚村伊集)	10分	1975年11月29日	夕陽の広場
FLM8-1-3	8mm	第4回沖縄県民俗芸能大会 唐棒と獅子舞 (宮古郡多良間島)	10分	1975年11月29日	夕陽の広場
FLM8-1-4	8mm	第4回沖縄県民俗芸能大会 京太郎 (沖縄市泡瀬)	20分	1975年11月29日	夕陽の広場
FLM8-2-1	8mm	第4回沖縄県民俗芸能大会 獅子舞 (勝連村南風原)	10分	1975年11月30日	夕陽の広場
FLM8-2-2	8mm	第4回沖縄県民俗芸能大会 南島と獅子舞 (石垣島 新川)	20分	1975年11月30日	夕陽の広場
FLM8-3-1	8mm	不明	15分		
FLM8-3-2	8mm	不明	15分		
FLM8-4	8mm	大島山獅子舞 長野県下伊那郡高森町大島山瑠璃寺	6分	1973年4月12日	長野県下伊那郡高森町大島山瑠璃寺
FLM8-5	8mm	お峰入り (現地撮影)	10分	1973年10月16日	神奈川県足柄上郡上北町共和
FLM8-6	8mm	瀧立獅子舞	15分	1973年7月15日	神奈川県足柄下郡箱根町宮城野諏訪神社
FLM8-7	8mm	三重オノン踊 (鯨踊) -現地青年団より贈られたもの-	14分		
FLM8-8	8mm	大阪住吉 御田植式 NO11	8分		
FLM8-9	8mm	よみうりTV開局記念 A住吉踊 しげさ踊り 柳生太鼓踊り 白石踊り 一合まいた	16分		
FLM8-10	8mm	映D-42424 井筒澄人	9分		
FLM8-11	8mm	山形県中山町 達磨寺 1. 田植踊 2. 花笠踊	4分	1962年2月14日	
FLM8-12	8mm	秋田県八郎潟一日市	4分	1962年2月15日	
FLM8-13	8mm	秋田県山本郡藤里村	4分	1962年2月18日	
FLM8-14	8mm	○/B. 清経 喜多六平田 A. 鬼来迎 千葉県 ※○判読できず	4分		
FLM8-15-1	8mm	第6回関東ブロック民俗芸能大会 no.1	15分	1965年3月13日	日本青年館
FLM8-15-2	8mm	第6回関東ブロック民俗芸能大会 no.2	15分	1965年3月13日	日本青年館
FLM8-15-3	8mm	第6回関東ブロック民俗芸能大会 no.3	15分	1965年3月13日	日本青年館
FLM8-16-1	8mm b.w.	イザイホー no.1	13分	1966年	沖縄県久高島
FLM8-16-2	8mm b.w.	イザイホー no.2	13分	1966年	沖縄県久高島
FLM8-16-3	8mm b.w.	イザイホー no.3	13分	1966年	沖縄県久高島
FLM8-17	8mm color	四日目 アリクヤ-綱引き ナンチュ-掃宅 おけまわり	20分	1978年	沖縄県久高島

表2

タイトル名	東京国立文化財研究所開所記念行事「関東の神楽」
制作年	昭和39(1962)年12月12日
撮影場所	東京文化会館小ホール
フィルム種別	16mm b.w.
上映時間/フィルム長さ(m)	53分/583m
制作者など/クレジット他	主催:東京文化財研究所
音の種別	silent
内容/概要	1.土佐一龍催馬楽神楽「降臨御先猿田彦 鈿女之段」、2.江戸の里神楽 若山社中「天孫降臨」、3.千葉県香取郡東之庄町笹川の神楽「宇受女ノ舞」「稻荷神・狐・種蒔」「素盞鳴尊」
フィルム状態	白黒リバーサルフィルム。傷とところどころ有り。カーリング有り。
付属資料/備考	背ラベルあり:東研 オ-A-ウ-1

登録番号	FILM16-3
タイトル名	島根県鹿足郡津和野町 1.津和野盆踊 2.祇園 鷺舞
制作年	昭和28(1953)年8月
撮影場所	島根県鹿足郡津和野町
フィルム種別	16mm b.w.
上映時間/フィルム長さ(m)	10分/110m
制作者など/クレジット他	
音の種別	silent
内容/概要	1.津和野盆踊 2.祇園 鷺舞
フィルム状態	FUJ35ミリ缶に入っている。ビネガー臭あり。パーフォレーション痛みあり。
付属資料/備考	

登録番号	FILM8-16-1
タイトル名	イザイホー no.1
制作年	昭和41(1966)年12月
撮影場所	沖縄県久高島
フィルム種別	8mm b.w.
上映時間/フィルム長さ(m)	13分/78m
制作者など/クレジット情報	制作:琉球政府文化財保護委員会
音の種別	silent
内容/概要	イザイホーの現地記録
フィルム状態	
付属資料/備考	

登録番号	FILM8-16-2
タイトル名	イザイホー no.2
制作年	昭和41(1966)年12月
撮影場所	沖縄県久高島
フィルム種別	8mm b.w.
上映時間/フィルム長さ(m)	13分/78m
制作者など/クレジット情報	制作:琉球政府文化財保護委員会
音の種別	silent
内容/概要	イザイホーの現地記録
フィルム状態	
付属資料/備考	

登録番号	FILM8-16-3
タイトル名	イザイホー no.3
制作年	昭和41(1966)年12月
撮影場所	沖縄県久高島
フィルム種別	8mm b.w.
上映時間/フィルム長さ(m)	13分/78m
制作者など/クレジット情報	製作:琉球政府文化財保護委員会
音の種別	silent
内容/概要	イザイホーの現地記録
フィルム状態	
付属資料/備考	

登録番号	FILM8-17
タイトル名	イザイホー 四日目 アリクヤー綱引き ナンチュ婦宅 おけまわり
制作年	昭和53(1978)年12月
撮影場所	沖縄県久高島
フィルム種別	8mm color
上映時間/フィルム長さ(m)	20分/120m
制作者など/クレジット情報	撮影:大城学 作成:東京文化財研究所
音の種別	mono * 不明瞭
内容/概要	イザイホーの現地記録
フィルム状態	
付属資料/備考	



[FILM16-3-1 イザイホー (1966年)]



[FILM16-3-1 イザイホー (1966年)]



[FILM16-2 関東の神楽 (1964年) より
若山社中「天孫降臨」]



[FILM16-3 イ島根県鹿足郡津和野町
「鷺舞」(1953年)]



[FILM16-3 島根県鹿足郡津和野町
「津和野踊り」(1978年)]



[FILM8-17 イザイホー (1978年)]

Report on Films in the Collection of the Department of Intangible Cultural Heritage and Their Digitization

SANO Masaki

As of March 2014, the Department of Intangible Cultural Heritage of the National Research Institute for Cultural Properties, Tokyo has a collection of 35 positive films: 9 items of 16mm film and 26 items of 8mm film. The main purpose of this report is to introduce these films and especially those that were digitized during the present fiscal year.

Some of the films were donated or entrusted to the Department, while others are thought to have been purchased and still others are thought to have been filmed by researchers of the Department with an 8mm camera. Among the films are those that are assumed to have been filmed from the latter half of the 1960s to the 1970s. Some of them do not have information regarding the year or the place they were filmed or the contents. For this reason, details of the contents or the history by which the films came into the Department's collection are not known for some of the films. Investigation will be continued to obtain information about such matters. In addition, films whose copyrights are unclear will be used only within the Institute and will be treated as materials not yet open to the public.

Among the films digitized this year was a record of "Izaiho" ritual filmed at Kudakajima, Okinawa Prefecture on December 1966. This film was compiled by the Committee for the Protection of Cultural Properties of the then Government of the Ryukyu Islands, but it has been confirmed that the Board of Education of Okinawa Prefecture, which would have inherited the rights to the work today, does not have the film. It was also found that the Okinawa Prefectural Museum and Art Museum, which might have been entrusted with the work, does not have it either. This implies the possibility that there is almost no organization which has the film in its collection. For this reason it is possible that the film in the Department's collection is the only remaining one. Although the quality of the film is poor as a record of a ritual, the condition in which it was filmed having been bad and focus not clear at places, it is hoped that the film would be utilized for research because of its rarity.

